

安心して暮らせる住環境を整備したい

No.20

新潟県

補助金等

支援の名称	ブロック塀等安全対策支援事業							
制度の趣旨・背景	地震発生時の人的被害を防ぐため、通学路等に面した倒壊の危険性があるブロック塀の撤去等を支援する市町村に対して補助します。							
制度の内容	<p>○交付対象</p> <p>(1) 除 却：ブロック塀等の全部を解体し、撤去するもの</p> <p>(2) 建替え：ブロック塀等の除却と合わせて、耐震性を確保したものを新設するもの</p> <p>(3) 改 修：控え壁の増設、高さの低減等、ブロック塀の倒壊による事故を未然に防止するための処置を講ずるもの</p> <p>○補助額 10～15万円（市町村が定める額）</p> <p>○負担割合 市町村2／3、県1／3（限度額5万円）</p> <p>【例】 除却工事費 22.5万円 市町村の補助が工事費の2／3かつ15万円の場合</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="background-color: #FFDAB9;">市町村</td> <td style="background-color: #ADD8E6;">県</td> <td>所有者 (自己負担額)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">10万</td> <td style="text-align: center;">5万</td> <td style="text-align: center;">7.5万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※市町村・県とも1／2は国交付金を活用。</p>		市町村	県	所有者 (自己負担額)	10万	5万	7.5万円
市町村	県	所有者 (自己負担額)						
10万	5万	7.5万円						
対象となる方	<p>○下記対象ブロック塀等の所有者等（市町村の補助制度を通じて支援します。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組積造（補強コンクリートブロック塀を含む）の塀 ・個人が所有又は管理するもの ・通学路等の沿道又は避難地に隣接する敷地に面するもの ・倒壊の危険性があると判断されたもの 							
問い合わせ先など	<p>○所管 新潟県 土木部 都市局 建築住宅課 TEL：025-280-5461 E-mail：ngt160030@pref.niigata.lg.jp</p> <p>○関連URL 耐震すまいづくり支援事業について（5. ブロック塀等安全対策支援事業） https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/1356787010851.html</p>							

